

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
主要地方道 宇都宮茂木線	9:00～18:00	市貝町大字上根地内	法定(60キロ)
主要地方道 真岡那須烏山線	9:00～18:00	市貝町大字赤羽地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年下半期)



▼ 宇都宮茂木線及び真岡那須烏山線における人身事故は、全体の20%を占める。

▼ 事故類型については、出会い頭の交通事故が約30%を占める。

～令和5年下半期～

- 市貝町大字赤羽地内及び茂木町大字鮎田地内において正面衝突の重傷事故が発生した。
- 若者運転者(20代)が対向車線に進出する人身事故が発生した。
- 高齢運転者による人身事故が全体の約35%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 前方不注視の原因となる携帯電話使用等違反取締りを積極的に実施する。
- 高齢者に対して積極的な指導取締りを実施する。
- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 管内における過積載貨物自動車に対する取締りを実施する。
- 管内におけるシートベルト取締りを実施し、全席シートベルト装着を徹底する。
- 重点路線・地区における二輪車・自転車に対する指導取締りを実施する。